

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 49

発 生 日	平成25年6月6日
発 生 場 所	広島県 三原市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	6月6日午前、三原市在住の女性被保険者宅に、市役所の職員を名乗る人物から電話があり、「12月の医療費に関して、3万円程度の還付金があるので手続きをするように。」と言われた。 声が小さかったので、名前を聞き返すと電話が切れた。 被保険者が不審に思い、市役所に来庁したことで事案が発覚した。 被保険者には、同様の電話が続くようならば、警察に連絡するよう注意を促した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 48

発 生 日	平成25年6月5日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	6月5日昼頃、広島市安佐北区在住の女性被保険者宅に、サエジマと名乗る男性から電話があり、「32,587円の還付金があるから、ＡＴＭに行って還付金の手続きするように。」と言われた。 電話に対応した被保険者の家族は不審に思い、高額療養費等の支払いがあるか当広域連合に電話してきた。 一旦電話を切り、当広域連合から支給する給付費関連の調査を行った結果、該当がないことを確認したので、被保険者の家族にその旨を連絡した。 また、今後このような電話があった場合は、区役所や当広域連合に連絡し、相談するよう説明した。 今回は被害がなかったが、安佐北警察署に連絡をするよう伝え、併せて、今回の事案を被保険者の方への情報提供として、当広域連合のホームページ上に掲載する旨を説明した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	